

令和 5 年 (2023 年) 12 月 1 日

## ひこにゃんが「一日人権擁護委員」になります！

法務省では、毎年「人権デー」を最終日とする一週間（12 月 4 日～12 月 10 日）を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されております。この啓発活動の一環として、彦根市キャラクターひこにゃんが、下記のとおり大津地方法務局彦根支局長から「一日人権擁護委員」の委嘱状の交付を受けます。

全国各地の人権啓発活動で活躍している人権イメージキャラクターの人 KEN まもる君、人 KEN あゆみちゃんも出席します。

### 記

- 1 日時 令和 5 年 (2023 年) 12 月 4 日 (月) 16 時 00 分～16 時 15 分
- 2 場所 彦根市役所 1 階 市民ホール (彦根市元町 4 番 2 号)
- 3 実施 一日人権擁護委員委嘱式および街頭啓発活動
- 4 主催 大津地方法務局・滋賀県人権擁護委員連合会・彦根市



### 問合せ先

人権政策課 人権啓発係

担当：加納 西山

TEL：0749-30-6115 FAX：0749-24-8577

E-mail：jinken@ma.city.hikone.shiga.jp